

仕様書

1 業務名

給食残飯処理業務委託

2 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 収集場所

神奈川県立こども医療センター廃棄物棟の給食残飯用倉庫

4 収集日時

毎日（日曜日・1月1日～1月3日を除く）、午前6時から午前8時までの間

※ ただし、4日以上収集のない日が連続するときには、センターの指定するその内の1日は収集日とする。

5 排出予定数量（年間）

約61,000kg

6 処理方法

- ・ 収集場所に配置した発注者の用意する容器から給食残飯を収集運搬し、処分するために、食品のリサイクルとして横浜市より食品リサイクル法に基づく登録を行っているリサイクル施設へ搬入すること。
- ・ なお、廃棄物の量は毎日計量し、報告することとし、マニフェスト代は収集運搬処分費に含めることとする。

7 処理に関する注意事項

- (1) 業務は、関係法令に基づき、適正に行うこと。
- (2) 所定の位置に収集車を置き、収集業務を行うこと。収集中は、小児専門医療施設という性格に配慮し、周囲の状況に十分注意を払い、事故等の発生の防止に努めること。
- (3) 収集後は、容器を所定の位置に戻すとともに、収集時に周囲に飛散した給食残飯を清掃すること。
- (4) 収集作業に伴い、毎日容器を水洗いし、周囲を清潔に保つこと。